

平成25年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I 提 出 予 定 案 件	1
1 病院事業会計	1
(1) 平成24年度徳島県病院事業会計決算の認定について	1
(2) 徳島県病院事業会計継続経費精算報告書について	2
(3) 平成24年度決算に係る資金不足比率の報告について	3

Ⅰ 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成24年度徳島県病院事業会計決算の認定について

平成24年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 徳島県病院事業会計継続経費精算報告書について

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、徳島県病院事業会計継続経費精算報告書を次のとおり報告する。

平成20年度徳島県病院事業会計継続経費精算報告書

款	項	事業名	全体計画				実績				比較							
			左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳							
			年割額	企業債	負担金	補助金	損益勘定留保資金	支払義務発生額	企業債	負担金	補助金	損益勘定留保資金	年割額と支払義務発生額の差	企業債	負担金	補助金	損益勘定留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	中央病院改築推進事業	20	433,000,000	431,000,000	108,000	1,783,000	109,000	433,000,000	431,000,000	1,265,000	735,000	0	0	108,000	518,000	△626,000	
			21	148,611,000	147,000,000	519,000	573,000	519,000	148,611,000	147,000,000	308,600	729,400	0	0	210,400	0	△210,400	
			22	2,412,926,000	2,395,000,000	8,005,000	9,896,000	25,000	2,412,923,650	2,395,000,000	8,042,325	9,781,000	100,325	2,350	0	△37,325	115,000	△75,325
			23	10,976,463,000	10,859,000,000	64,412,000	52,659,000	392,000	10,976,463,000	10,806,900,000	79,189,325	89,943,000	430,675	0	52,100,000	△14,777,325	△37,284,000	△38,675
			計	13,971,000,000	13,832,000,000	73,044,000	64,911,000	1,045,000	13,970,997,650	13,779,900,000	87,540,250	101,562,000	1,995,400	2,350	52,100,000	△14,496,250	△36,651,000	△950,400

(3) 平成24年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度決算に係る資金不足比率を
監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

資金不足比率	会 計 名
%	徳島県病院事業会計 —

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

平成 25 年 9 月 16 日
徳島監第 20110 号

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員	西川 原 丸 岸	村 若 本	正 廣 孝 祐 泰	二 道 仁 二 治
徳同同同同				

平成 24 年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査された比率に不足
地比率、公共団体の財政の健全化に関する法律第 1 項の規定に基づいて審査された資金不足
れ比率、公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査された資金不足

資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

審査事項から記載した出た平成24年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる知事事項を記載した書類を平成24年度審査実施した。

第2 審査の手続

審査に聴取した並びに、算定した基礎となる事項を決算書、書類等出納の計精検査を、結果を、職員も、比較考慮し、員考がの入適説れ

第3 審査の意見

審査後にも付適引されな続資の経営の不認められ健全化に努められたい。審査した事項を記載した書類は、

会 計 名	平成24年度	経営健全化基準	
			%
徳島県流域下水道事業特別会計	-	20	%
徳島県港湾等整備事業特別会計	-	20	
徳島県病院事業会計	-	20	
徳島県電気事業会計	-	20	
徳島県工業用水道事業会計	-	20	
徳島県土地造成事業会計	-	20	
徳島県駐車場事業会計	-	20	

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「-」と記載した。

